

2 人 口 規 模 別 市

年次・市郡	総 数			～499人			500～999			1 000～1 999			2 000～4 999			5 000	
	市 村	町 数	人 口	市 村	町 数	人 口	市 村	町 数	人 口	市 村	町 数	人 口	市 村	町 数	人 口	市 村	町 数
明治34年12月31日 1)	236		426 275	8		2 859	37		30 209	140		207 964	47		125 565		2
市	1		30 594	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	7		43 209	—		—	—		—	—		—	4		14 125		2
村	228		352 472	8		2 859	37		30 209	140		207 964	45		111 440		—
明治44年12月31日 1)	225		454 179	5		1 696	32		26 435	130		199 357	52		143 617		4
市	1		35 068	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	9		58 513	—		—	—		—	1		1 932	4		14 335		3
村	215		360 598	5		1 696	32		26 435	129		197 425	48		129 282		1
大正9年10月1日 2)	186		454 675	—		—	10		8 369	102		162 864	68		201 367		3
市	1		29 274	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	15		78 605	—		—	—		—	1		1 486	10		31 121		2
村	170		346 796	—		—	10		8 369	101		161 378	58		170 246		1
大正14年10月1日 2)	188		471 493	—		—	9		8 104	98		160 329	74		205 216		4
市	1		35 120	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	14		84 749	—		—	—		—	—		—	10		32 494		2
村	173		351 624	—		—	9		8 104	98		160 329	64		172 722		2
昭和5年10月1日 2)	186		489 266	—		—	7		6 227	85		135 019	88		241 394		3
市	2		70 821	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	16		70 672	—		—	—		—	—		—	13		41 288		2
村	168		347 773	—		—	7		6 227	85		135 019	75		200 106		1
昭和10年10月1日 2)	176		490 461	—		—	7		5 992	83		132 919	79		222 183		3
市	2		81 970	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	15		81 942	—		—	—		—	—		—	11		41 324		2
村	159		326 549	—		—	7		5 992	83		132 919	68		180 859		1
昭和25年10月1日 2)	170		600 177	—		—	1		963	50		82 194	107		314 353		8
市	2		120 382	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	23		123 771	—		—	—		—	—		—	16		58 739		5
村	145		356 024	—		—	1		963	50		82 194	91		255 614		3
昭和30年10月1日 2)	56		614 259	—		—	—		—	4		6 853	19		64 426		20
市	3		247 362	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	31		297 086	—		—	—		—	—		—	3		13 144		18
村	22		69 811	—		—	—		—	4		6 853	16		51 282		2
昭和35年10月1日 2)	41		299 135	—		—	—		—	—		—	7		27 455		19
市	4		283 883	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	32		297 198	—		—	—		—	—		—	2		9 401		19
村	5		18 054	—		—	—		—	—		—	5		18 054		—
昭和40年10月1日 3)	40		579 851	—		—	—		—	—		—	6		22 891		20
市	4		291 307	—		—	—		—	—		—	—		—		—
町	32		274 226	—		—	—		—	—		—	2		8 573		20
村	4		14 318	—		—	—		—	—		—	4		14 318		—
1 鳥 取 市	1		108 864	—		—	—		—	—		—	—		—		—
2 米 子 市	1		99 483	—		—	—		—	—		—	—		—		—
3 倉 吉 市	1		50 114	—		—	—		—	—		—	—		—		—
4 境 港 市	1		32 846	—		—	—		—	—		—	—		—		—
5 岩 美 郡	3		30 423	—		—	—		—	—		—	1		3 515		1
6 八 頭 郡	8		66 105	—		—	—		—	—		—	1		4 461		4
7 気 高 郡	3		26 264	—		—	—		—	—		—	—		—		1
8 東 伯 郡	9		74 104	—		—	—		—	—		—	1		4 138		5
9 西 伯 郡	9		56 939	—		—	—		—	—		—	3		10 777		6
10 日 野 郡	4		34 709	—		—	—		—	—		—	—		—		3

1) 県統計課「鳥取県統計書」による。
 2) 国勢調査の結果による。
 3) 国勢調査概数

6 沿革

3 県 の 変 遷

年 月 日	因 幡 国	伯 耆 国	隠 岐 国
明治元年 (14郡)	鳥 取 藩 邑 法 岩 八 八 智 高 気 美 美 井 上 東 頭 草 多 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	河 久 八 汗 会 日 村 米 橋 入 見 野 郡 郡 郡 郡 郡 郡	松江藩管理 周 隠 海 知 吉 地 士 夫 郡 郡 郡 郡
明治元年 11月 5日	鳥 取 藩		鳥 取 藩 管 理
明治 2年 2月 25日			隠 岐 県
明治 2年 8月 2日			大 森 県 管 理
明治 3年 9月 1日			浜 田 県
明治 4年 7月 14日 廃藩置県	鳥 取 県		浜 田 県 管 理
明治 4年 11月 15日 太政官布告	鳥 取 県 更 置		鳥 根 県 に 属 す
明治 4年 12月 17日	鳥 取 県		
明治 9年 8月 21日	合 併 に よ り 鳥 根 県		
明治 14年 9月 12日	鳥 取 県		鳥 根 県
明治 22年 10月 1日	邑美郡，法美郡の内より鳥取市設置（市制施行）		
明治 29年 4月 1日 (1市6郡)	邑 法 岩 八 八 智 高 気 河 久 八 汗 会 美 美 井 上 東 頭 草 多 村 米 橋 入 見 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 鳥 岩 八 気 東 西 日 取 美 頭 高 伯 伯 野 市 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡		
昭和 2年 4月 1日 昭和 28年 10月 1日 昭和 31年 4月 1日		西伯郡より米子市設置 東伯郡より倉吉市設置 西伯郡より境港市設置	
昭和 39年 12月 31日 現在 (4市6郡)	鳥 倉 米 境 取 吉 子 港 市 市 市 市 岩 八 気 東 西 日 美 頭 高 伯 伯 野 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡		

4 市 町 村 の 変 遷 昭和39年末現在

この表は、昭和39年末までの県統計課の資料主として鳥取県統計書（明19、20年、同23年、昭27年etc）を基にし、官報・県公報を調査して極力現況に添うものを整備したが、なお、若干の不備もあることと思われるので利用の上では留意されたい。

県 統 計 課

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
鳥取市 Tottori-shi		明治 22.10.1 邑美郡 67町3村 法美郡 4町1村 をもつて市制施行	邑美郡 東町、西町、湯所町、栗谷町、江崎町、馬場町、上町、中町、御弓町、大榎町、庵丁人町、掛出町、大工町頭、寺町、吉方町元大工町、上魚町、片原1丁目同2丁目、同3丁目、豆腐町、鹿野町、下魚町、下横町、下台町、玄好町、材木町、鍛冶町、若桜町、本町1丁目、同2丁目同3丁目、同4丁目、三軒屋、楠屋町、職人町、二階町1丁目同2丁目、同3丁目、同4丁目茶町、新町、元魚町1丁目、同2丁目、同3丁目、魚町尻、川端1丁目、同2丁目、同3丁目同4丁目、4丁目尻、藪片原町川外大工町、瓦町、今町1丁目同2丁目、梶川町、南本寺町、北本寺町、元鑄物師町、新鑄物師町、新品治町、丹後片原町、薬師町、大森町、川下町、湯所村、東品治村、吉方村 法美郡 立川1丁目、同2丁目、同3丁目、同4丁目、立川村 邑美郡 行徳村、西品治村、田島村 法美郡 卯垣村、小西谷村、滝山村、百谷村、岩倉村 邑美郡 覚寺村、円護寺村、浜坂村 " 古市村、富安村、吉成村 大覚寺村、的場村、宮長村、叶村、数津村 高草郡 賀露村 邑美郡 蔵田村、国安村、橋本村 八坂村、馬場村、円通寺村 法美郡 新村、雲山村、大杵村、今在家村、桜谷村、正蓮寺村 高草郡 下砂見村、中砂見村、上砂見村 " 岩坪村 " 横枕村、玉津村、倭文村 長谷村、赤子田村、猪子村 " 下味野村、朝月村、上味野村、竹生村、向国安村、源太村 " 本高村、北村、今在家村 篠坂村 " 中村、有富村、高路村 " 古海村、徳尾村 " 菖浦村、服部村、野寺村 " 徳吉村、安長村、秋里村 江津村、晚稲村、南隈村 " 野坂村、大村、鳥村、宮谷村、下段村、大塚村 " 上段村、尾崎村、上原村 細見村 " 松上村、榎原村、河内村
	大正 12年 5月 10日 岩美郡富桑村を編入	邑美郡 富桑村	
	昭和 7年 4月 1日 " 稲葉村 "	法美郡 稲葉村	
	" 8年 4月 1日 " 中ノ郷村 "	邑美郡 中ノ郷村	
	" 8年 10月 1日 " 美保村 "	" 美保村	
	" 12年 2月 15日 気高郡賀露村 "	高草郡 賀露村	
	" 28年 7月 1日 岩美郡倉田村 "	邑美郡 倉田村	
	" " " 面影村 "	法美郡 面影村	
	" " 気高郡神戸村 大正 7.1.1 合併 {	高草郡 △砂見村	
	" " " 大和村 {	" △岩坪村	
	" " " 美穂村 {	" 大和村	
	" " " 東郷村 大正 6.9.1 合併 {	" 美穂村	
	" " " 大正村 {	" 回東郷村	
	" " " 千代水村 {	" 回福富村	
	" " " 豊実村 {	" □海徳村	
	" " " 明治村 大正 3.2.1 合併 {	" □蒲野部村	
	" " " 穂治村 {	" 千代水村	
	" " " 明治村 {	" 豊実村	
		" ◇穂治村	
		" ◇明治村	

* この表のうち符号については、同印をもつて組合立村として発足したものである。

4 市 町 村

昭和38年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	<p>昭和28年 7月 1日 気高郡松保村</p> <p>〃 〃 〃 湖山村</p> <p>〃 〃 〃 大郷村</p> <p>〃 〃 〃 吉岡村</p> <p>〃 〃 〃 末恒村 以上15カ村を編入</p> <p>〃 30年 7月 20日 岩美郡米里村を編入 大正7.4.1合併 { □大路村 □三戸古村</p> <p>〃 38年 4月 22日 岩美郡津ノ井村を編入</p>	<p>高草郡松保村</p> <p>〃 湖山村</p> <p>〃 大郷村</p> <p>〃 吉岡村</p> <p>〃 末恒村</p> <p>邑美郡 □大路村</p> <p>〃 □三戸古村</p> <p>法美郡 津ノ井村</p>	<p>高草郡 三山口村, 良田村, 高住村, 桂見村, 布勢村, 足山村, 里仁村, 岩吉村</p> <p>〃 湖山村</p> <p>〃 松原村, 金沢村, 六反田村, 大畑村, 福井村</p> <p>〃 吉岡村, 妙徳寺村, 雙六原村, 矢橋村, 洞谷村, 瀬田倉村, 長柄村</p> <p>〃 伏野村, 三津村, 内海村小沢見村, 内海中村, 御熊村</p> <p>邑美郡 東大路村, 中大路村, 西大路村</p> <p>〃 美和村, 古郡家村, 久末村, 越路村</p> <p>法美郡 余戸村, 杉崎村, 生山村桂木村, 船木村, 広岡村, 海蔵寺村, 紙子谷村, 香取村, 禰宜谷村</p>
<p>倉吉市 Kurayoshi-shi</p>	<p>昭和 4年 10月 1日 東伯郡上灘村を編入</p> <p>〃 26年 4月 1日 〃 小鴨村</p> <p>〃 28年 10月 1日 〃 西郷町</p> <p>〃 〃 〃 上井村 昭和 19.7.1町制施行</p> <p>〃 〃 〃 上小鴨村</p> <p>〃 〃 〃 社 村</p> <p>〃 〃 〃 上北条村</p> <p>〃 〃 〃 北 谷 村</p> <p>〃 〃 〃 高城村 { □西志村 大正 6.12.1合併 { □福米村 □東志村</p> <p>〃 〃 〃 灘手村の一部大字寺谷, 上神以上8カ町村, 大字2を廃し, その地域に市制施行, 倉吉市設置</p> <p>〃 30年 5月 10日 〃 灘手村を編入</p>	<p>久米郡 倉吉町</p> <p>〃 上灘村</p> <p>〃 小鴨村</p> <p>河村郡 西郷村</p> <p>〃 日下村</p> <p>久米郡 上小鴨村</p> <p>〃 社 村</p> <p>〃 上北条村</p> <p>〃 北 谷 村</p> <p>〃 □西 志 村</p> <p>〃 □福 米 村</p> <p>〃 □東 志 村</p> <p>〃 灘 手 村</p>	<p>久米郡 湊町, 東町, 葵町, 仲ノ町, 荒神町, 堺町1丁目, 同2丁目, 研屋町, 新町1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 福吉町, 魚町, 東仲町, 西仲町, 西町, 瀬崎町, 東岩倉町, 西岩倉町, 越中町, 広瀬町, 鍛冶町1丁目, 同2丁目, 河原町, 余戸谷町</p> <p>〃 下田中村, 円谷村, 米田村, 駄経寺村, 巖城村</p> <p>〃 富海村, 下大江村, 生田村, 岡田村, 福守村, 北野村, 中河原村, 東鴨村, 小鴨村, 大宮村, 岩倉村, 菅原村</p> <p>河村郡 大原村, 栗尾村, 下余戸村, 八尾村, 伊木村, 山根村, 上余戸村</p> <p>〃 上井村, 海田村, 福庭村, 清谷村</p> <p>久米郡 上古川村, 藏内村, 石塚村, 福山村, 鴨河内村, 広瀬村耳村</p> <p>〃 黒見村, 横田村, 福光村, 国分寺村, 秋喜村, 国府村, 大谷村, 不入岡村, 和田村</p> <p>〃 中江村, 小田村, 古川沢村, 下古川村, 井手畑村, 新田村, 大塚村, 穴窪村</p> <p>〃 尾田村, 福富村, 福本村, 志津村, 杉野村, 沢谷村, 俣谷村, 長谷村, 中野村, 大河内村, 森村, 三江村</p> <p>〃 今在家村, 服部村, 桜村, 河来見村</p> <p>〃 上福田村, 下福田村, 上米積村, 下米積村</p> <p>〃 岡村, 大立村, 上大立村, 立見村, 椋波村, 般若村, 福積村</p> <p>〃 寺谷村, 上神村, 尾原村, 穴沢村, 北面村, 別所村, 金鋤村, 谷村, 津原村</p>
<p>米子市 Yonago-shi</p>		<p>会見郡 米子町</p>	<p>会見郡 勝田町, 博勞町, 靴町1丁目, 同2丁目, 道笑町, 日野町, 茶町, 塩町, 大工町, 法勝寺町, 紺屋町, 四日市町, 東町, 堀端町, 中町, 宮町, 西町, 五十八町, 郭内, 新博勞町, 新法勝寺町, 東倉吉町, 西倉吉町,</p>

の 変 遷 昭和39年末現在 (続)

県 統 計 課

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	<p>大正15年 9月10日 西伯郡成実村の一部大字陰田，長田，吉谷編入 昭和2年 4月1日 市制施行 昭和10年10月1日 西伯郡 住吉村を編入</p> <p>“ 11年 7月15日 “ 車尾村 “</p> <p>“ 13年 3月17日 “ 加茂村 “ “ “ 福生村 “ “ “ 福米村 “ “ “ 以上3カ村を編入 “ 28年10月1日 “ 尚徳村</p> <p>“ “ “ 五千石村 “ “ “ 以上2カ村を編入 “ 29年 6月1日 “ 彦名村 “ “ “ 崎津村 “ “ “ 大篠津村 “ “ “ 和田村 “ “ “ 富益村 “ “ “ 夜見村 “ “ “ 成実村</p> <p>“ “ “ 巖 村 “ “ “ 以上8カ村を編入 “ 31年 7月10日 “ 春日村を編入 “ “ “ 明治45.2.1合併 { 回古豊千村 “ “ “ “ 回八幡村 “ “ “ “ 回王子村</p>	<p>会見郡 成実村の一部</p> <p>会見郡 住吉村</p> <p>“ 車尾村</p> <p>“ 加茂村 “ 福生村 “ 福米村</p> <p>“ 尚徳村</p> <p>“ 五千石村</p> <p>“ 彦名村 “ 崎津村 “ 大篠津村 “ 和田村 “ 富益村 “ 夜見村 “ 成実村</p> <p>“ 巖 村</p> <p>“ 回古豊千村 “ 回八幡村 “ 回王子村</p>	<p>尾高町，岩倉町，天神町1丁目同2丁目，内町，立町1丁目，同2丁目，灘町1丁目，同2丁目，寺町 会見郡 陰田村，長田村，吉谷村</p> <p>“ 旗カ崎村，安倍村，上後藤村 “ 中島村，車尾村，観音寺村 “ 河三柳村，河崎村 “ 上福原村，皆生村 “ 西福原村，東福原村，米原村 “ 青木村，下安曇村，上安曇村，別所村，兼久村，榎原村大袋村 “ 諏訪村，八幡村，福市村</p> <p>“ 彦名村 “ 大崎村，霞津村 “ 大篠津村 “ 和田村 “ 富益村 “ 夜見村 “ 奥谷村，石井村，奈喜良村，日原村，橋本村，吉市村，新山村，西大谷村，美吉村，宗像村 “ 二本木村，蚊屋村，今在家村，浦津村，吉岡村，態鷲村</p> <p>“ 高島村，古豊千村 “ 東八幡村，水浜村 “ 下新印村，赤井手村，一部村，上新印村</p>
<p>境港市 Sakaimitato-shi</p>	<p>昭和29年 8月10日 西伯郡 境 町 “ “ “ 渡 村 “ “ “ 外江村 “ “ “ 昭和22.1.1町制施行 “ “ “ 上道村 “ “ “ 余子村 “ “ “ 中浜村</p> <p>以上6カ町村を廃しその地域に町制施行，境港市設置 “ 31年 4月1日 市制施行</p>	<p>会見郡 境 町 “ 渡 村 “ 外江村</p> <p>“ 上道村 “ 余子村</p> <p>“ 中浜村</p>	<p>会見郡 境町 “ 渡村，森岡村 “ 外江村</p> <p>“ 上道村 “ 福定村，中野村，竹内村高松村 “ 小篠津村，新屋村，佐斐神村</p>
<p>岩美郡 Iwami-Gun 国府町 Kokufu-Chō</p> <p>岩美町 Iwami-Chō</p>	<p>明治29年 4月1日 郡の統合 邑美郡，法美郡，岩井郡 昭和32年 1月1日 岩美郡宇倍野村 “ “ “ 明治40.4.1合併 { 国府町 “ “ “ “ 御陵村 “ “ “ “ 法美村</p> <p>“ “ “ 大成村 “ “ “ 昭和27.11.1合併 { 大茅村 “ “ “ “ 成器村 大正7.4.1合併 { 回登儀村 “ “ “ “ “ 回上舟村</p> <p>以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行，国府町設置</p> <p>昭和29年 7月1日 岩美郡 東 村</p>	<p>邑美郡，法美郡，岩井郡 法美郡 国府町</p> <p>“ 御陵村</p> <p>“ 法美村</p> <p>“ 大茅村</p> <p>“ 回登儀村</p> <p>“ 回上舟村</p> <p>岩井郡 東 村</p>	<p>邑美郡，法美郡，岩井郡</p> <p>“ 奥谷村，宮下村，町屋村美敷村，片村，中郷村，安田村三代寺村，法花寺村，国分寺村 “ 広西村，玉鉾村，岡益村清水村，山根村 “ 麻生村，高岡村，糸谷村谷村，神垣村 “ 拾石村，楠城村，下木原村，木原村，雨滝村，栃本村，石井谷村，大石村，菅野村 “ 新井村，吉野村，松尾村中河原村，山崎村，殿村，神護村 “ 荒舟村，上荒舟村，上地村</p> <p>岩井郡 大羽尾村，小羽尾村，陸上村，田河内村</p>

4 市 町 村

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
<p>福部村 Fukube-Son</p>	<p>昭和29年7月1日岩美郡 浦富町 昭和26.10町制施行 浦富村 大正14.4.15合併 {△浦富村 △牧谷村</p> <p>〃 〃 〃 田後村 〃 〃 〃 網代村 〃 〃 〃 大岩村 〃 〃 〃 本庄村</p> <p>〃 〃 〃 小田村大正6.9.1合併 {回新宮村 回高野村</p> <p>〃 〃 〃 岩井町昭和26.10町施行</p> <p>以上8カ町村を廃しその地域をもつて町制施行岩美町設置 昭和3年4月1日岩美郡 服部村</p> <p>〃 〃 〃 塩見村 大正6.9.1合併 {□元塩見村 □志保美村</p> <p>以上2カ村を廃しその地域に福部村設置</p>	<p>岩井郡△浦富村 〃 △牧谷村</p> <p>〃 田後村 〃 網代村 〃 大岩村 〃 本庄村</p> <p>〃 回新宮村 〃 回高野村</p> <p>〃 蒲生村</p> <p>〃 岩井村</p> <p>〃 服部村</p> <p>〃 □元塩見村 〃 □志保美村</p>	<p>岩井郡 浦富村 〃 牧谷村, 相谷村</p> <p>〃 田後村 〃 網代村 〃 大谷村, 岩本村 〃 太田村, 本庄村, 新井村 河崎村, 恩志村, 高山村 〃 岩常村, 高住村, 長郷村 院内村, 荒金村, 黒谷村 〃 池谷村, 延興寺村, 外邑村 小田大谷村, 大坂村, 唐川村 〃 相山村, 蒲生村, 馬場村 銀山村, 洗井村, 鳥越村 岩井宿, 宇治村, 長谷町, 真名村, 白地村</p> <p>〃 湯山村, 海土村, 細川村 岩戸村 〃 八重原村, 箭溪村, 高江村, 栗谷村 〃 左近村, 久志羅村, 中村 蔵見村, 南田村</p>
<p>八頭郡 Ya zu-Gun 郡家町 Koge-Cho</p> <p>船岡町 Funaoka-Cho</p> <p>河原町 Kawabara-Cho</p>	<p>明治29年4月1日郡の統合 八上郡, 八東郡, 智頭郡</p> <p>昭和26年4月1日八頭郡 郡家町(町制施行) 賀茂村</p> <p>昭和28年5月5日 〃 国中村</p> <p>〃 〃 〃 大御門村</p> <p>〃 〃 〃 下私都村</p> <p>以上4カ町村を廃しその地域をもつて町制施行, 郡家町設置 〃 32年3月31日 〃 上私都村(明治25分離)</p> <p>〃 〃 〃 中私都村(〃)</p> <p>以上3カ町村を廃しその地域をもつて町制施行, 郡家町設置</p> <p>昭和27年11月3日 〃 船岡村</p> <p>〃 〃 〃 隼 村</p> <p>〃 〃 〃 大伊村大正7.4.1合併 {□伊井田村 □大江村</p> <p>以上3カ村を廃しその地域をもつて町制施行, 船岡町設置 大正15年7月1日 〃 河原町(町制施行) 河原村明治26.12.1合併 {回久長村 回三保村</p> <p>昭和30年3月28日 〃 国英町</p> <p>〃 〃 〃 八上村明治44.9.1曳田村 分離改称 ◇曳田村</p> <p>昭和30年3月28日 〃 西郷村大正4.4.1合併 {◇五総村 ◇明治村</p>	<p>八上郡, 八東郡, 智頭郡 八上郡 賀茂村</p> <p>〃 国中村</p> <p>八東郡 大御門村</p> <p>〃 下私都村</p> <p>〃 ◇上私都村</p> <p>〃 ◇中私都村</p> <p>八上郡 船岡村</p> <p>八東郡 隼 村</p> <p>八上郡□伊井田村 □大江 村</p> <p>〃 回久長村</p> <p>〃 回三保村</p> <p>〃 国英村</p> <p>〃 ◇曳田村</p> <p>〃 ◇五総村</p> <p>〃 ◇明治村</p>	<p>八上郡, 八東郡, 智頭郡</p> <p>八上郡 郡家村, 福本村, 下門尾村, 門尾村, 宮谷村, 奥谷村, 下坂村, 稻荷村, 井古村 〃 久能寺村, 池田村, 土師百井村, 万代寺村, 石田百井村 米岡村</p> <p>八東郡 西御門村, 一谷村, 殿村 大門村 〃 花原村, 山路村, 延命寺村, 山上村, 大坪村, 上逢寺村 下逢寺村, 山田村</p> <p>〃 姫路村, 明辺村, 落岩村 山志谷村, 麻生村, 福地村, 野町村 〃 覚王寺村, 市場村, 上津黒村, 下津黒村, 別府村, 篠波村</p> <p>八上郡 船岡村, 破岩村, 下村, 阪田村</p> <p>八東郡 上野村, 郡家村, 福井村 見槻中村, 西谷村, 見槻村, 志子部村</p> <p>八上郡 殿村, 水口村, 塩上村, 〃 橋木村, 下野村, 籽谷村</p> <p>〃 河原村, 渡一木村, 谷一木村, 長瀬村</p> <p>〃 袋河原村, 布袋村, 稻常村 〃 山手村, 郷原村, 三谷村 今在家村, 徳吉村, 片山村, 高福村, 釜口村 〃 曳田村, 天神原村</p> <p>〃 中井村, 本鹿村, 牛戸村 神馬村, 小河内村 〃 湯谷村, 小畑村, 弓河内</p>

の 変 遷 昭和39年末現在 (続)

県 統 計 課

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
八東町 Hatto-Cho	昭和30年 3月28日 八頭郡散岐村大正6.10.1.合併 {△佐貫村 △宇戸村 以上5カ町村を廃しその地域をもつて町制施行、河原町設置 昭和34年 5月15日 " 丹比村明治38.5.15合併 {逢郷村 登米村 " " " 八頭村昭和31.3.15合併 {安部村 八東町 大正5.4.1合併町制施行 {□八東村 □小畑村	八上郡 佐貫村 " 宇戸村 八東郡 逢郷村 " 登米村 " 安部村 " □八東村 " □小畑村	村,北村 八上郡 佐貫村,八日市村,和奈見村 " 水根村,山上村,小倉村
若桜町 Wakasa-Cho	以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行、八東町設置 明治42年 4月1日 " 若桜町(合併町制施行) {回若桜村 回赤松村 △菅野村	" 回若桜村 " 回赤松村 " △菅野村	八東郡 徳丸村,重枝村,島村,南村 " 北山村,富枝村,日田村 用呂村,志谷村,中村,稗谷村 横地村,妻鹿野村 " 安井宿,新興寺村,小別府村,日下部村 " 横田村,茂田村,才代村 東村,皆原村 " 岩淵村,鍛冶屋村,三浦村,三山口村,清徳村,茂谷村 奥野村,柿原村,佐崎村
用瀬町 MoChigase-Cho	昭和29年 3月1日 " 池田村 △池田村 以上2カ町村を廃しその地域をもつて町制施行、若桜町設置 大正7年 2月11日 八頭郡用瀬町(町制施行) □用瀬町	" △池田村 智頭郡□用瀬村	" 高野村,若桜宿,三倉村 " 赤松村,来見野村,諸鹿村,屋堂羅村,浅井村 " 大炊村,岸野村,糸白見村,根安村,不香田村,長砂村 湯原村,淵見村,若荷谷村,春米村 " 須澄村,岩屋堂村,吉川村,中原村,大野村,小舟村,落折村 智頭郡 用瀬宿,別府村
佐治村 Saji-Son	昭和30年 3月31日 " 社 村(大正7.2.11用瀬村と分離) □社 村 " " " 大 村 以上3カ町村を廃しその地域をもつて町制施行用瀬町設置 明治43年 1月1日 " □佐治村	" □社 村 " 大 村 " □佐治村	" 金屋村,樟原村,川中村 宮原村,安蔵村,江波村,屋住村,家奥村,古用瀬村 " 鷹狩村,赤波村,美成村
智頭町 Chizu-Cho	" 中佐治村 " 上佐治村 以上3カ村合併	" 中佐治村 " 上佐治村	" 小原村,葛谷村,刈地村 津無村,古市村,大井村,森坪村 " 加瀬木村,高山村,津野村
智頭町 Chizu-Cho	大正3年 6月1日 " 智頭町(町制施行)智頭村 (明治26.3.15富沢村と分離)	" 回智頭村 " 回富沢村	" 福園村,加茂村,畑村, 春谷村,河本村,余戸村,尾際村,中村,籽原村 " 市瀬村,智頭宿,南方村 " 岩神村,坂原村,中田村 惣治村,新見村,口波多村,口宇波村,宇波村,波多村 " 大屋村,早瀬村,真鹿野村,野原宿,奥本村,大背村,東字塚村,西字塚村,河津原村 " 山根村,三田村,穂見村 木原村,埴師村,横田村,三吉村,麩所村 " 篠坂村,毛谷村,郷原村 西野村,大内村 " 大呂村,芦津村,八河谷村
智頭町 Chizu-Cho	" 山形村明治45.4.1合併 {△大内村 △虫井村	" △大内村 " △虫井村	" 尾見村,西谷村,中原村 福原村,駒帰宿
智頭町 Chizu-Cho	以上3カ村を編入 明治45.4.1分離 △山郷村	" △山郷村	" 尾見村,西谷村,中原村 福原村,駒帰宿
智頭町 Chizu-Cho	" 11年 2月26日 " 富沢村を編入 29年 7月1日 " 山郷村 "	" 富沢村 " 山郷村	" 富沢村,山郷村
気高郡 Ketaka-gun 青谷町 Aoya-Cho	明治29年 4月1日 郡の統合 高草郡 気多郡 大正3年 4月1日 気高郡青谷町(町制施行)青谷村 昭和28年 7月1日 " 中郷村	高草郡 気多郡 " 青谷村 " 中郷村	高草郡 気多郡 " 青谷村,井手村,長和瀬村 " 鳴滝村,北河原村,山田村,亀尻村,吉川村,網見村,

の 変 遷 昭和39年末現在 (続)

泉 統 計 課

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
関金町 Sekigane-Cho	昭和28年11月1日 東伯郡竹田村明治44.1.1合併 □東竹田村 □西竹田村 □源 村 " " " 小鹿村大正6.11.1合併 ◇小鹿村 ◇神中村 " " " 三徳村大正6.12.1合併 △鼎 村 △三徳村 以上5カ村を廃しその地域をもつて町制施行,三朝町設置 昭和28年4月1日 " 南谷村 " " " 矢送村 " " " 山守村	河村郡□東竹田村 " □西竹田村 " □源 村 " ◇小鹿村 " ◇神中村 " △鼎 村 " △三徳村 久米郡 南谷村 " 矢送村 " 山守村	河村郡 穴鴨村,加谷村,木地山村 " 下西谷村,上西谷村,福本村,福山村 " 大谷村,下畑村,田代村 " 吉田村,西尾村,高橋村 西小鹿村,東小鹿村 " 神倉村,中津村 " 余戸村,片柴村,坂本村 " 門前村,俵原村 久米郡 安歩村,大鳥居村,松河原村,泰久寺村 " 関金宿,郡家村,山口村 " 畑村,今西村,明高村,福原村,小泉村,米高村,野添村
北条町 Hojo-Cho	以上3カ村を廃しその地域をもつて町制施行,関金町設置 昭和29年6月1日 " 中北条村 " " " 下北条村	" 中北条村 " 下北条村	" 江北村,国坂村 " 弓原村,下神村,松神村 曲村,土下村,米里村,島村,北尾村,田井村
大栄町 Daiei-Cho	以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行,北条町設置 昭和30年5月1日 " 大誠村大正6.11.1合併 □回常盤村 □回瑞穂村 " " " 栄 町	八橋郡回常盤村 " 回瑞穂村 " 栄 町	八橋郡 島村,原村,西穂波村,穂波村 " 瀬戸村,六尾村,東園村 西園村 " 東高尾村,西高尾村,上種村,下種村,岩坪村,亀谷村
東伯町 Tohaku-Cho	以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行,大栄町設置 " 34年4月1日 " 由良町大正5.3.1町制施行 以上2カ町を廃しその地域をもつて町制施行,大栄町設置 昭和29年2月1日 " 八橋町明治32.5.17町制施行 " " " 浦安町昭和17.2.11浦安町制施行 " " " 昭和15.12.12合併 □逢東村 □市勢村 □伊勢崎村 " " " 上郷村 " " " 下郷村	" 由良村 " 八橋村 " □逢東村 " □市勢村 " □伊勢崎村 " 上郷村 " 下郷村	" 由良宿,妻波村,大谷村 " 八橋村,笠見村,田越村 徳万村,保村,丸尾村 " 逢東村 " 上伊勢村,下伊勢村,金市村 " 中尾村,槻下村,金屋村 " 野田村,福永村,大杉村 山田村,公文村,倉坂村 " 杉下村,森藤村,下大江村,三保村,美好村,劬村,光好村 " 法万村,杉地村,八反田村,宮場村,矢下村,古長村,別宮村 " 三本杉村,中津原村,野井倉村
赤碓町 Akasaki-Cho	以上5カ町村を廃しその地域をもつて町制施行,東伯町設置 昭和29年1月1日 " 赤碓町明治33.3.27町制施行 " " " 成美村明治31.7.22合併 ○豊定村 ○保永村 " " " 安田村 " " " 以西村 以上4カ町村を廃しその地域をもつて町制施行,赤碓町設置	" 赤碓町 " ○豊定村 " ○保永村 " 安田村 " 以西村	" 赤碓宿,松谷村,別所村 " 西宮村,勝田村,出上村 " 太一垣村,中村,佐崎村 " 筥津村,梅田村,湯坂村 八幡村,光村,尾張村 " 竹内村,宮木村,高岡村 山川村,大父村
西伯郡 Saihaku-Gun 西伯町 SaihaKu-Cho	明治29年4月1日 郡の統合 汗入郡 会見郡 昭和30年3月30日 西伯郡天津村 " " " 大國村	汗入郡 会見郡 " 天津村 " 大國村	汗入郡 会見郡 " 境村,福成村,清水川村 阿賀村 " 原村,倭村,北方村,猪小路村,与一谷村,西村,絹屋

4 市 町 村

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
会見町 Aimi-Cho	昭和30年 3月30日 西伯郡法勝寺村	会見郡 法勝寺村	村、鍋倉村 会見郡 法勝寺宿、落合村、鴨部村、武信村、掛相村、馬場村、道河内村、徳長村、伐株村、福瀬村、馬佐見村
	〃 〃 〃 東長田村(大正2.4.1分離)	〃 □東長田村	〃 八金村、中村、東上村
	〃 〃 〃 上長田村(〃)	〃 □上長田村	〃 大木屋村、上中谷村、能竹村、下中谷村
	以上5カ村を廃しその地域をもつて町制施行、西伯町設置 昭和30年 4月25日 〃 手間村(昭和30.3.3 幡郷村大字諸木を編入)	〃 手間村	〃 寺内村、三崎村、天万宿宮前村、田住村
岸本町 Kishimoto-Cho	〃 〃 〃 賀野村	〃 賀野村	〃 萩名村、市山村、浅井村、高姫村、井上村、御内谷村、金田村、朝金村、池野村、鶴田村
	以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行、会見町設置 昭和30年 3月31日 〃 大幡村	〃 大幡村	〃 上細見村、立岩村、吉定村、岸本村、押口村、吉長村、礼村
	〃 〃 〃 幡郷村(大字諸木を除く)	〃 幡郷村	〃 大殿村、岩屋谷村、諸木村、坂長村、小野村、金廻村、小町村
	〃 〃 〃 日野郡八郷村明治45.1.1合併 ①日吉村 ②吉寿村	日野郡◎日吉村 〃 ◎吉寿村	日野郡 清原村、番原村、久古村 □別所村、福岡村 〃 丸山村、小林村、大原村 真野村、須村
伯仙町 Hakusen-Cho	以上3カ村を廃しその地域をもつて町制施行、岸本町設置 昭和32年 1月 1日 西伯郡大高村	会見郡 大高村	会見郡 尾高村、岡成村、奥村、下郷村
	〃 〃 〃 梶村	〃 梶村	〃 石洲府村、福万村、日下村、河岡村
日吉津村 Hiezu-son 淀江町 Yodoe-Cho	以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行、伯仙町設置	〃 日吉津村	〃 日吉津村、富吉村、今吉村
	昭和30年 9月1日 〃 淀江町	汗入郡 淀江町	汗入郡 淀江宿、西原村
	〃 〃 〃 大和村	会見郡 大和村	会見郡 佐陀村、中間村、小波村、平岡村
	〃 〃 〃 宇田川村	汗入郡 宇田川村	汗入郡 福井村、福瀬村、西尾原村、本宮村、宮繁村、中西尾村、高井谷村、稲吉村、福岡村
大山町 Daisen-Cho	〃 〃 〃 高麗村の一部(大字今津)		
	以上3カ町村および大字1の地域をもつて町制施行、淀江町設置 昭和30年 9月 1日 〃 所子村	〃 所子村	〃 所子村、末長村、末吉村、国信村、福尾村、上野村、唐王村、平木村、神原村、中高村、野田村、清原村
	〃 〃 〃 高麗村(大字今津を除く)	〃 高麗村	〃 稲光村、上万村、平田村、保田村、今津村、安原村、富岡村、妻木村、庄田村、長田村
	以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行、大山町設置 昭和30年 11月 1日 〃 大山村	〃 大山村	〃 坊領村、佐摩村、今在家村、前村、豊房村、飯戸村、大山村、宮内村、平村、赤松村
名和町 Nawa-Cho	以上2カ町村を廃しその地域をもつて町制施行、大山町設置 昭和29年 4月 1日 〃 庄内村	〃 庄内村	〃 富長村、大塚村、古御堂村、押平村、茶畑村、高田村
	〃 〃 〃 名和村	〃 名和村	〃 名和村、加茂村、門前村
	〃 〃 〃 御来屋村明治32.3.18町制施行	〃 御来屋村	〃 御来屋宿
	〃 〃 〃 光徳村	〃 光徳村	〃 豊成村(内字長野を除く) 倉谷村、小竹村、東坪村、西坪村
中山町 Nakayama-Cho	以上4カ町村を廃しその地域をもつて町制施行、名和町設置 昭和32年 3月 3日 東伯郡中山村昭和30.4.1合併 下中山村 上中山村	八橋郡 下中山村 〃 上中山村	八橋郡 潮音寺村、柴田村、田中村、御崎村、赤坂村、下甲村 〃 羽田井村、東積村、八重村、樋口村、石井垣村、退休寺村

の 変 遷 昭和39年末現在 (続)

県 統 計 課

昭和39年末現在の市郡町村	明治23年以降の廃置分合および境界変更の状況	明治22年大合併当時後の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	昭和32年 3月31日 西伯郡逢坂村 以上2カ村を廃しその地域をもつて町制施行, 中山町設置	汗入郡 逢坂村	汗入郡 下市村, 高橋村, 殿河内村, 上市村, 塩津村, 岡村, 松河内村, 豊成村の内字長野・住吉村
日野郡 Hino-Gun 日南町 Nichinan-Cho 日野町 Hino-Cho 江府町 Kofu-Cho 溝口町 Mizoguchi-Cho	昭和34年 4月 1日 日野郡伯南町30.520 { ◇宮内村 合併町制施行 { ◇霞 村 日野上村 大 10.12.1合併 山上村 " " " 高宮村 大宮村 { △印 昭和 30. 6. 30合併 { 合併 賀村 阿毘縁村 { △菅 沢村 多里村 福栄村 石見村 ○石見村 大正 1.12.28合併 ○福成村 以上5カ町村を廃しその地域をもつて町制施行, 日南町設置 昭和34年 5月 1日 { 根雨町大2.10.17 { ◎根雨村 合併町制施行 { ◎真住村 日野郡根雨町 昭和 28. 10. 1合併 { 日野村大 2.9.1 { △渡 村 合併 { △安井村 " " " 黒坂町 { 回黒坂村 昭和 11. 1. 1町制施行 { 回菅福村 黒坂村 大正 2. 10. 17 合併 以上2カ町を廃しその地域をもつて町制施行, 日野町設置 昭和28年 6月 1日 " 江尾町 昭和 22. 11. 3 町制施行 " " " 神奈川村 " " " 米沢村 以上3カ町村を廃しその地域をもつて町制施行, 江府町設置 昭和29年 4月 1日 " 日光村の内大字大河原, 吉原の地域を編入 昭和29年 4月 1日 " 溝口町 { 溝口村 { ○金岩村 大正 { ○溝口村 32.1 昭和 6. 10. 1合併町制施行 { 合併 旭 村 { ○栄 町 " " " 二部村 { □二部村 大正 10. 12. 1合併 { □野上村 " " " 日光村の内大正 7. 4. 1合併 大字栃原, 大滝, { ⊕米原村 大坂, 富江, { ⊕金沢村 福兼, 添谷, { 大内 以上3カ町村を廃しその地域をもつて町制施行, 溝口町設置	日野郡 " ◇宮内村 " ◇霞 村 " 山上村 " △印賀村 " △菅沢村 " 阿毘縁村 " 多里村 " 福栄村 " ○石見村 " ○福成村 " ◎根雨村 " ◎真住村 " △渡 村 " △安井村 " 回黒坂村 " 回菅福村 " 江尾村 " 神奈川村 " 米沢村 " ○金岩村 " ○溝口村 " ○栄 町 " 旭 村 " □二部村 " □野上村 " ⊕米原村 " ⊕金沢村	日野郡 " 河上村, 宮内村, 矢戸村 三栄村 " 霞村, 生山村 " 茶屋村, 笠木村, 福寿実 村, 福万来村, 佐木谷村 " 印賀宿, 宝谷村, 折渡村 " 菅沢村 " 下阿毘縁村, 阿毘縁村 " 多里宿, 湯川村, 萩原村 上萩山村, 新屋村 " 豊栄村, 福塚村, 神福村 " 上石見村, 中石見村, 下 石見村, 三吉村 " 神戸上村, 花口村 " 板井原宿, 金持村, 高尾 村, 根雨宿, 三谷村, 貝原村 " 三土村, 秋繩村, 門谷村 濁谷村 " 小原村, 奥別所村, 榎市 村, 本郷村 " 下榎村, 津地村, 野田村 舟場村, 安原村 " 下黒坂町, 黒坂宿, 久住 村, 中畑村, 下菅村, 小河内村 " 上菅野, 福長村 " 江尾宿, 小江尾村, 久連 村, 佐川村, 柿原町 " 下安井村, 洲河崎村, 武 庫村, 俣野村 " 御机村, 下蚊屋村, 助沢 村, 美用村, 杉谷村, 見田村, 宮市村 " 岩立村, 金屋谷村 " 大倉村, 上野村, 長山村 大江村, 谷川村, 溝口宿, 宮原 村 " 白水村, 根雨原村 " 父原村, 荘村, 中祖村, 宇代村, 古市村 " 二部宿, 畑地村, 福岡村 " 三部村, 福吉村, 福島村 舟越村, 福居村, 焼杉村 " 大河原村, 吉原村, 籽原 村, 大滝村 " 大坂村, 富江村, 福兼村 添谷村, 大内村